



平成 27 年 12 月 15 日

## 記者発表資料

# 年末年始の路上工事を中止します

国土交通省宮崎河川国道事務所では、宮崎県、市町村及び占用企業者と一体となり、道路利用者の視点に立った道路事業に取り組むため、路上工事による交通の影響が特に大きい特定期間の工事抑制に取り組んでいます。

この取り組みにより、宮崎河川国道事務所が管理する直轄国道（10号、220号）では、交通渋滞が予想される年末年始の路上工事を原則中止します。

### 記

- 中止期間** 平成27年12月28日（月） 午後10時 から  
平成28年 1月 4日（月） 午前 9時 まで
- 対象箇所** 宮崎河川国道事務所管内の直轄国道（10号・220号）
- 対象工事** 交通規制を伴うすべての工事  
※応急復旧等の緊急工事をのぞく

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

TEL (0985) 24-8221 (代表)

総括保全対策官 ウエダ 植田 サダム 定  
道路管理第一課長 セキ 関 カズヒコ 和彦